令和元年度　第１回高岡地区教科用図書採択協議会　議事録

１．開催日　　令和元年６月３日（月）
２．場所　　須崎市総合保健センター　２Ｆ会議室
３．出席者　　別紙名簿のとおり
４．開会時間　15:00
５．開会
６．会の成立報告
７．会長挨拶
８．自己紹介　　別紙名簿のとおり
９．議長選出　　会長（規約第１条第２項による）
１０．　議事

会長	それでは、次第３　議事に入ります。 まずは、（１）関係法令・規約・会則の確認について　事務局より説明をお願いします。
事務局	〈原案説明〉
会長	関係法令・規約・会則について説明がありました。 Ｐ4 第 11 条が重要になります。選定にあたっては、全会一致が原則。全会一致にならない場合は、投票により過半数を得たものとする、ということです。 今説明したことについて、ご質問ございませんか？ 〈質問なし〉
会長	では、（２）副会長の選出について　を議題とします。 先ほど事務局より説明があったとおり規約第７条により委員の互選により決定するとあります。立候補または、推薦ありませんか？ 〈意見なし〉
会長	特になければ､私の方で指名したいと思いますが､よろしいでしょうか？ 〈異議なし〉
会長	それでは、ＰＴＡ連合会会長●●委員と越知町教育長山中委員にお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか？ 〈異議なし〉

会長	それでは、このお二人に決定したいと思います。 続きまして、（３）教科用図書の採択について　を議題とします。 まず、①令和元年度教科用図書の採択について　を議題とします。事務局説明をお願いします。
事務局	〈原案説明〉
会長	小学校については、調査委員会を設けますが、中学校については、新たに調査委員会を設けないということです。 この内容でよろしいでしょうか?
	〈異議なし〉
会長	はい。それではそのようにいたします。 続きまして、②採択までの流れについて　を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	〈原案説明〉
会長	はい。大事なところは、先ほどの法令でも説明がありましたが、採択地区協議会の協議の結果に基づき、同一の教科用図書を採択しなければならないとありますとおり、8 月 2 日の第 2 回の採択協議会の決定が優先されるということです。たとえ個々の教育委員会でＡ社と決定していても、採択協議会で多数決でＢ社と決まれば、個々の教育委員会でもＢ社と決定する必要があるということです。 こうした流れについて、何かご質問がありますか？
	〈意見なし〉
会長	それでは、③調査研究について　を議題とします。事務局説明をお願いします。
事務局	〈原案説明〉
会長	はい。以上の説明について、何かご質問ありませんか？
	〈意見なし〉
会長	非常に調査対象の冊数が多くなっています。なお説明中の様式については、6 月 7 日に調査委員会があり、その中で調査員さんに対してより詳しく説明することとしています。 では、この件については、以上でよろしいでしょうか？

	〈異議なし〉
会長	それでは、続いて、④採択方法について　を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	〈原案説明〉
会長	調査研究に基づいて各教育委員会で決定していただくための様式です。 中学校の採択についても同じような様式を準備できますが、前年の採択では、様式によらずその場で各教育委員から意思表示をいただきましたが、いかがいたしましょうか？
	〈意見なし〉
会長	では、前回と同様にその場で意思表示をいただくこととします。それでよろしいでしょうか？
	〈異議なし〉
	では、採択結果については、小学校のみ事務局に様式にて報告いただくことをお願いします。 それでは、続きまして、（４）議事録及び資料の公表について　を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	〈原案説明〉
会長	はい。この件については、昨年度と同様にしております。このような取り扱いでよろしいでしょうか？
	〈異議なし〉
会長	はい。この公表については、あくまで採択協議会での協議についてのものです。各教育委員会でも選定理由などについての情報公開を求められることがあります。前回時には佐川町でも開示請求がありました。各教育委員会でしっかりとご対応をお願いします。 ほかに何かありませんでしょうか？
	〈意見なし〉
会長	では、以上をもちまして本日の議事については終了します。

１１．その他	
会長	４　その他　ですが、何かありましたらお願いします。 〈意見なし〉
１２．閉会	16:00
会長	では、以上をもちまして本日の採択協議会を終了したいと思います。 ご協力ありがとうございました。 次回の会は　8 月 2 日　場所はこの場所です。

令和元年度　第２回高岡地区教科用図書採択協議会　議事録

１．開催日　　令和元年８月２日（金）
２．場所　　須崎市総合保健センター　２Ｆ会議室
３．出席者　　別紙名簿のとおり
４．開会時間　15:00
５．開会
６．会長挨拶
７．協議会成立の確認（事務局より）
８．教科用図書の選定方法の確認（事務局より）
９．議事

会長	それでは、次第４　議事に入ります。 まずは、（１）令和２年度以降に使用する小学校教科用図書の選定について　を議題とします。 順番に種目ごとにお諮りしたいと思います。 ①種目「国語」の選定について　を議題とします。ご意見のある方はお願いします。
委員	国語につきましては、東京書籍を選んでいます。理由につきましては、いろいろな時代の文学教材が満遍なく取り入れられていること、学習過程において児童の活動や思考の流れが具体的に示されてるので分かりやすい、そして資料の活用がしやすいということです。
会長	今、東京書籍についての意見がありましたが、調査研究対象はそれ以外にもあります。他にご意見ございませんでしょうか。
委員	うちでは、光村図書を選定しました。低学年において、情緒性に配慮があり見やすい、身近な教材が取り入れられているなどの理由です。
会長	はい。ほかにご意見ございませんでしょうか。 〈意見なし〉
会長	それでは、ご意見の出ました２つについて、順番に諮って参ります。 まず、東京書籍について、これがよいと思われる方の挙手をお願いします。 今日の出席者 21 名のうち、私を除いて　20 名中 16 名の挙手がありました。続いて、光村図書に賛成の方の挙手をお願いします。 4 名ということです。協議会規定に基づき、東京書籍が過半数を占めましたので、①国語については、東京書籍と決定します。

会長	続きまして、②「書写」を議題とします。書写につきましては、５社ございますが、これらについてご意見のある方お願いします。
委員	当方では、光村図書を選択しました。理由としましては、日常生活についての著者の知識、技能習得などの工夫がある、児童が分かりやすいように文字の大きさや色などに配慮が見られる、それに中学校との接続を図っているということです。
会長	他にご意見ございませんでしょうか。
委員	我々は、日本文教出版を選定しました。なぞる練習と記載が丁寧に書かれていることが大きなポイントです。
会長	はい、他にご意見ございませんでしょうか。 〈意見なし〉
会長	ないようでしたら、意見の出た 2 つで採決をとらせていただきます。 まず最初に、日本文教出版がよいと思われる方は挙手をお願いします。 挙手 2 名です。続きまして、光村図書がよいと思われる方の挙手をお願いします。18 名です。 従いまして、光村図書が過半数を占めておりますので、②「書写」につきましては、光村図書出版と決定しました。
会長	続きまして、③種目「社会」でございます。社会については、3 つの出版社が調査対象になっております。ご意見のある方はお願いします。
委員	私どもは、内容が非常によいということから東京書籍を選定しました。
委員	うちでは、教育出版を選んでいます。主体的な学習を取り組むことができること、課題の追求や見通しを立てる場面が丁寧に提示されていること、社会的な見方・考え方を生かした資料の活用が適時提示されている、学習の振り返りもあり、有効だと考えています。
会長	はい、他にご意見ございませんでしょうか。 〈意見なし〉
会長	ないようでしたら、意見の出た 2 つで採決をとらせていただきます。 まず最初に、東京書籍がよいと思われる方は挙手をお願いします。

	挙手 2 名です。続きまして、教育出版がよいと思われる方の挙手をお願いします。18 名です。 従いまして、教育出版が過半数を占めておりますので、③「社会」につきましては、教育出版と決定しました。
会長	続きまして、④種目「地図」を議題とします。地図については、2 社ございますが、ご意見をお願いします。
委員	帝国書院を選択しています。理由としては、児童の発達段階に合わせていて分かりやすいこと、児童が地図に親しめるような工夫がみられること、友達同士で話し合う場面が設定できるということ、あと、色使いが子どもたちにとって見やすいことなどです。
会長	はい、他にご意見ございませんでしょうか。
委員	うちも帝国書院を選択しています。レイアウトの統一、色の判別などユニバーサルデザインに基づいた配慮があり、とても見やすいということです。
会長	他にご意見ございませんでしょうか。
委員	うちでは、見やすさを評価して東京書籍を選定しています。
会長	東京書籍と帝国書院について意見がありました。 それでは、東京書籍について賛成のかた挙手をお願いします。 挙手 2 名です。続きまして、帝国書院がよいと思われる方の挙手をお願いします。18 名です。 従いまして、帝国書院が過半数を占めておりますので、④「地図」につきましては、帝国書院と決定しました。
会長	続きまして、⑤種目「算数」でございます。算数については、６社が調査対象になっております。ご意見のある方はお願いします。
委員	私どもは、内容が非常によいということから東京書籍を選定しました。
会長	はい、他にご意見ございませんでしょうか。 〈意見なし〉
会長	ないようでしたら、東京書籍について、採決をとります。 東京書籍がよいと思われる方は挙手をお願いします。 20 名全員　挙手です。

	従いまして、全員一致で⑤種目「算数」につきましては、東京書籍と決定しました。
会長	続きまして、⑥種目「理科」を議題とします。理科については、５社が対象です。ご意見をお願いします。
委員	東京書籍を選定しています。理由としましては、写真や挿絵などのレイアウトがよく、まとめやすく、見やすくなっているということ、それと学習の流れ、例えば実験、観察、調査というふうに生徒が分かりやすく学習ができるというふうに工夫がされているということです。
会長	はい、他にご意見ございませんでしょうか。
委員	うちは教育出版を選定しています。これも大変見やすいという理由です。
会長	他にご意見ございませんでしょうか。 〈意見なし〉
会長	ないようでしたら、この２つで採決をとりたいと思います。 まずはじめに、東京書籍について賛成の方、挙手をお願いします。 挙手 2 名です。続きまして、教育出版がよいと思われる方の挙手をお願いします。18 名です。 従いまして、教育出版が過半数を占めておりますので、⑥「理科」につきましては、教育出版と決定しました。
会長	続きまして、⑦種目「生活」を議題とします。生活については、７社ございますが、ご意見をお願いします。
委員	保護者向けのメッセージがありまして、保護者と児童が一緒に教科書を開く工夫がなされているということで、東京書籍の方を選定しています。
会長	はい、他にご意見ございませんでしょうか。 〈意見なし〉
会長	それでは、東京書籍についてお諮りします。東京書籍の選定について賛成の方、挙手をお願いします。 はい、全員 20 名です。それでは、「生活」については、東京書籍と決定しました。

会長	続きまして、⑧種目「音楽」についてお諮りします。これについては、2社ございますが、ご意見をお願いします。
委員	音楽については、教育出版を選定しています。理由としては、低中高学年の2学年ずつのまとまりが、児童の発達段階に配慮した内容になっている。また、QRコードがありますので、それを読み取ると家庭でも学習に役立つ情報をウエブサイトで見ることができるということです。
会長	はい、他にご意見ございませんでしょうか。 〈意見なし〉
会長	それでは、ただいま意見のありました教育出版についてお諮りします。教育出版の選定について賛成の方、挙手をお願いします。 はい、挙手全員、20名です。従いまして、「音楽」については、教育出版と決定しました。
会長	続きまして、⑨種目「図画工作」を議題とします。発行者は、2社ございますが、ご意見をお願いします。
委員	うちの方は、日本文教ということで選定しています。分かりやすく、見やすいということです。
会長	はい、他にご意見ございませんでしょうか。
委員	うちは開隆堂の方を選択しています。鑑賞教材が豊富で、日本各地の伝統と文化に触れることができることと、児童の興味と関心を引き出すことができる工夫がされていることです。
会長	他にご意見ございませんでしょうか。 〈意見なし〉
会長	それでは、意見のありました日本文教と開隆堂について、採決をとりたいと思います。 まず最初に日本文教出版がよいと思われる方、挙手をお願いします。挙手2名です。続きまして、開隆堂がよいと思われる方の挙手をお願いします。18名です。 従いまして、開隆堂が過半数を占めておりますので、⑨「図画工作」につきましては、開隆堂と決定しました。

会長	続きまして、⑩種目「家庭」を議題とします。家庭については、2社ございますが、ご意見をお願いします。
委員	東京書籍を選択しています。生活体験と技術、知識が結びつくような工夫がされていること、実際にやってみる、調べてみよう、話し合おうの3つの活動が適切に配されている、特別支援教育の視点でも配慮がされているということです。
会長	はい、他にご意見ございませんでしょうか
委員	私たちは開隆堂を選択しております。見やすいことが理由です。
会長	他にご意見ございませんでしょうか 〈意見なし〉
会長	それでは、意見のあった２つを諮りたいと思います。 まず、開隆堂について賛成の方、挙手をお願いします。挙手2名です。続きまして、東京書籍がよいと思われる方の挙手をお願いします。18名です。 従いまして、東京書籍が過半数を占めておりますので、⑩「家庭」につきましては、東京書籍と決定しました。
会長	続きまして、⑪種目「保健」を議題とします。調査対象は、５社ございますが、ご意見をお願いします。
委員	東京書籍を選択しています。調査員の報告にもありますが、他教科との関連がワークと注釈でしめされていて、他教科と横断的な視点で学習をすることができるということです。
会長	はい、他にご意見ございませんでしょうか
委員	私たちは学研を選択しております。バランスよく、見やすいことが理由です。
会長	他にご意見ございませんでしょうか 〈意見なし〉
会長	それでは、意見のあった２社を諮りたいと思います。まず、学研について賛成の方、挙手をお願いします。挙手2名です。続きまして、東京書籍がよいと思われる方の挙手をお願いします。18名です。

	従いまして、東京書籍が過半数を占めておりますので、⑪「保健」につきましては、東京書籍と決定しました。
会長	続きまして、⑫種目「英語」を議題とします。これについては、７社ございますが、ご意見をお願いします。
委員	英語は光村図書出版を選択しています。生活と結びつきながら、楽しみながら学習できるということ、言語活動の充実を図るための工夫がされていること、協働的な学習、友達と力を合わせて発表できる活動を設定していることが理由です。
会長	はい、他にご意見ございませんでしょうか
委員	私たちは開隆堂を選択しております。見やすいことが理由です。
会長	他にご意見ございませんでしょうか 〈意見なし〉
会長	それでは、意見のあった２つを諮りたいと思います。 まず、開隆堂について賛成の方、挙手をお願いします。 挙手 2 名です。続きまして、光村図書がよいと思われる方の挙手をお願いします。18 名です。 従いまして、光村図書が過半数を占めておりますので、⑫「英語」につきましては、光村図書と決定しました。
会長	続きまして、⑬種目「道徳」を議題とします。道徳については、８社が対象となっています。これにつきまして、ご意見をお願いします。
委員	うちは、あかつきです。
会長	はい、他にご意見ございませんでしょうか
委員	私たちは光村図書を選択しております。児童の発達に合わせた教材になっている、興味関心を持ち児童が考えたくなる、語り合いたくなる、行動したくなるといったように主体的に学習に取り組みたくなるような編集がされているといった理由です。
会長	他にご意見ございませんでしょうか 〈意見なし〉

会長	それでは、意見のあった２社を諮りたいと思います。 まず、あかつきがいいと思われる方は、挙手をお願いします。 挙手 2 名です。続きまして、光村図書がよいと思われる方の挙手をお願いします。18 名です。 従いまして、光村図書が過半数を占めておりますので、⑬「道徳」につきましては、光村図書と決定しました。
会長	それでは、決定した種目について、確認させていただきます。 国語については東京書籍。書写については光村図書。社会については教育出版。地図については帝国書院。算数については東京書籍。理科については教育出版。生活については東京書籍。音楽については教育出版。図画工作については開隆堂。家庭については東京書籍。保健については東京書籍。英語については光村図書。道徳については光村図書。 以上でお間違いございませんでしょうか。
会長	それでは、以上のように小学校の教科用図書については決定をいたしました。 以上で、小学校教科用図書の選定についてを終わります。
会長	続きまして、（２）令和 2 年度に使用する中学校教科用図書の選定についてを議題とします。 この中学校の教科用図書については、来年度、令和２年度のみの使用となります。中学校の教科用図書については、調査委員会を起ち上げずに、文科省の通知にならい、これまでの調査研究の結果を踏まえて判断するということになります。 それでは、中学校教科用図書の選定について、一括でお諮りをしてよろしいでしょうか。 〈異議なし〉
会長	それでは、①から⑮、国語から英語まで現行の１５社とすることに賛成の方の挙手をお願いします。
会長	はい、全員賛成でございます。全員一致で、現在の教科書を来年度まで使用するということで、決定しました。
会長	続きまして、（３）議事録及び資料の公表について　の確認についてということで、前回の第１回協議会でお示ししたとおりですが、再度確認いただきたいと思います。 まず１につきましては、発言者の個人名は記載せず、会長・委員・事務局

	として掲載するということです。 　それから、２調査研究資料については、様式の２・３・４号を公表するということです。 　それから、３採択委員会の委員名簿については、PTA の委員さんの個人名等は非公表ですが、その他の委員さんについては、公表するということです。 　この内容となりますので、よろしくお願いします。
会長	それでは、以上をもちまして本日の議事については終了します。
１１．その他	
会長	４その他　ですが、まず、連絡事項をさせていただきたいと思います。 　先ほど、高岡地区協議会としての採択を決定いたしましたが、これはあくまでも高岡地区での決定です。義務教育小学校の教育用図書の無償措置に関する法律では、採択地区内の市町村教育委員会は、採択協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないとなっておりますので、本日の決定を受けまして、各教育委員会におかれましては採択をするということになります。その点よろしくお願いします。 　前回にお示しした日程では、８月９日までにそれぞれで採択の決定をしていただきまして、その結果を事務局に連絡するということになっております。今日の結果の通知と様式はすぐに送付しますので、事務局まで連絡をお願いします。 　連絡事項は以上です。 　他に何かございますでしょうか。 〈意見なし〉
１２．閉会	16:00
会長	では、以上をもちまして第２回の高岡地区教科用図書採択協議会を終了したいと思います。 　本日はありがとうございました。